

被災された方のための 生活支援情報

第 33 号

平成 25 年 5 月 29 日

仙台市復興事業局生活再建支援室

TEL 214・8559 FAX 214・5130
〒 980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

市外に避難されている方の特定健康診 査・後期高齢者健診の実施について

仙台市の国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者で、震災により市外に避難している方は、避難先の医療機関等でも「特定健診」・「後期高齢者健診」を受けることができます。

対象者	仙台市国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者のうち、東日本大震災により、住民票の異動届を出さずに市外へ避難されている方で、 ①特定健診は40歳～74歳の方 ②後期高齢者健診は75歳以上の方 (年齢は平成26年3月31日時点の到達年齢)
受診期間	平成26年3月31日まで
検査内容	特定健診の基本項目に沿った血圧測定、尿検査及び血液検査等

◆自己負担金は無料です

◆申し込み＝電話で、健診を受診したい旨と、仙台市及び避難先の住所、氏名、生年月日、連絡先電話番号をご連絡ください

申し込み・問い合わせ ①特定健診については保険年金課☎214・8351、②後期高齢者健診については健康増進課☎214・8198

被災により水洗トイレ等が使用できない方へ

震災による宅内排水設備の破損などによって水洗トイレ等が使用できず、下水を公共下水道に流すことが

できない方は、下水道使用料が賦課されません。

現在、水洗トイレを使用できず、下水道使用料が請求されている方は、お問い合わせください。

問い合わせ 建設局業務課☎214・8809

震災後の生活困りごとと、こころの健康相談

震災後のさまざまな生活の困りごとに司法書士が、こころの健康について保健師・臨床心理士・精神保健福祉士が、無料で相談に応じます(予約制)。

◆日時＝6月11日(火)13:00～16:00

◆会場＝宮城県司法書士会館(仙台市青葉区春日町8-1)

◆対象＝市内にお住まいか通勤・通学している方

申し込み 電話で宮城県司法書士会館☎263・6755(受け付け時間9:00～17:00)**問い合わせ** 仙台市精神保健福祉総合センター☎265・2191

仙台市こころの絆センター(自殺予防情報センター)にご相談ください

保健、福祉、医療、労働、教育、警察等の関係機関と連携しながら、自殺を考えている方などの相談に応じ、適切な相談窓口につなげるための情報提供を行います。

■専用相談電話☎225・5560

開設時間＝9:00～17:00(土・日曜日、祝日、12/29～1/3を除く)

問い合わせ 仙台市精神保健福祉総合センター☎265・2191

市役所・区役所などの電話番号

仙台市役所 ☎261・1111(代)
青葉区役所 ☎225・7211(代)
宮城野区役所 ☎291・2111(代)
若林区役所 ☎282・1111(代)太白区役所 ☎247・1111(代)
泉区役所 ☎372・3111(代)
宮城総合支所 ☎392・2111(代)
秋保総合支所 ☎399・2111(代)仙台市ホームページ
<http://www.city.sendai.jp/>
仙台市携帯電話用ホームページ
<http://www.city.sendai.jp/m/>

いま、あなたの力を活かそう！ —女性の視点による地域防災ワークショップ

さまざまな人々が暮らす地域では、多様な視点による「防災まちづくり」が必要です。震災からこれまでの女性の気付きや経験を、地域防災に生かすワークショップを開催します。参加費は無料です

日時		内容	コース・対象	
6/6(木)	13:00 ～ 17:00	・男女で異なる被災体験 ・避難所運営ワークショップ ほか	1日コース・ 男女40人 〔先着〕	2日コース・ 女性20人 〔先着〕
6/7(金)	9:30 ～ 16:00	・災害時、女性と子どもは？ ほか		

◆申し込み＝電話でエル・ソーラ仙台にお申し込みください

申し込み・問い合わせ エル・ソーラ仙台 ☎268・8044

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う平成25年度の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免について

福島原発事故により避難して、平成24年度に保険料の減免を受けていた方は、平成25年度分の保険料が減免となります。減免申請の手続きは必要ありません。該当世帯には、平成25年度保険料減免決定通知書をお送りします。転入等により新たに国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入した場合、減免申請が必要となる場合があります。

なお、福島原発事故以外の震災に伴う保険料の減免は、平成24年度で終了しました。

申し込み・問い合わせ 区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課

心の健康を大切に 一相談窓口をご利用ください

一人で抱え込まずに、お気軽に相談してください。家族や周囲の方からの相談もお受けしています。

相談内容	相談先・電話番号		日時等
こころの悩みに関する相談	こころの相談電話 「はあとライン」 ☎265・2229	電話相談	10:00～12:00、13:00～16:00 (土・日曜日、祝日、12/29～1/3を除く) 金曜日の午前中は、精神科医による相談を行っています。その他の時間帯は、薬物やアルコール問題の相談を含む一般相談を行っています
	こころの相談電話 「ナイトライン」 ☎217・2279	電話相談	18:00～22:00 年中無休で一般相談を行っています
	精神保健福祉総合センター ☎265・2191	電話相談・面接相談 (面接相談は要予約。平日8:30～17:00に電話で)	随時
こころの健康相談	区役所障害高齢課・総合支所保健福祉課 (区役所・総合支所の☎は表面欄外)	面接相談 (要予約。平日8:30～17:00に電話で)	詳しくはお問い合わせください

★「被災された方のための生活支援情報」の送付先の変更や、送付の停止については、仙台市復興事業局生活再建支援室 ☎214・8559までご連絡ください。